

公告

令和4年4月19日

豊橋市長 浅井 由崇

豊橋市民病院「第3期病院総合情報システム構築支援業務」に係る受託業者選定にあたり、公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、下記のとおり必要書類を提出してください。

記

1 公募型プロポーザルに付す事項

- (1) 件 名 第3期病院総合情報システム構築支援業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務場所 豊橋市の指定する場所
- (5) 契約上限金額 次の各号に掲げる金額を上限とし、これを超えた提案は失格とする。
金 105,000 千円（消費税及び地方消費税を含む。）
令和4年度 金 37,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）
令和5年度 金 38,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）
令和6年度 金 30,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 公募型プロポーザルに参加する者に必要な資格並びに業務実施上の条件

プロポーザルの提案資格は、プロポーザル参加意向申出書（様式1）の提出日現在において、次の各号に掲げる要件をすべて満たすこととする。

- (1) 令和4・5年度豊橋市入札参加資格者名簿に登録されており、業種分類の第1希望が「中分類：コンピュータサービス、小分類：システム調査・分析」であること。
- (2) 500床以上の医療施設の医療情報システムに関わる構築支援業務の実績（平成29年度以降の履行に限る）を2以上有すること。ただし、業務実績は、発注者との直接契約であり、再委託によるものは認めない。
- (3) 「地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項」の規定に該当する者でないこと。
- (4) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者特定までの間に「豊橋市工事請負契約等に係る指名停止措置要領」による指名停止の期間がないこと。
- (5) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者特定までの間に「豊橋市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成26年3月26日付け豊橋市長・愛知県豊橋警察署長締結）に基づく排除処置を受けていないこと。
- (6) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者特定までの間に「会社更生法（平成14年法律第154号）第17条」の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者及び「民事再生法（平成11年法律第225号）第21条」に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、「会社更生法」に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は「民事再生法」に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定

を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

3 参加手続

(1) 担当部署及び問合せ先

〒441-8570 愛知県豊橋市青竹町字八間西 50 番地

豊橋市民病院 事務局 医療情報課（情報管理グループ 担当：竹内・小島）

電 話：0532-33-6296

ファックス：0532-33-6177

電子メールアドレス：next-system@toyohashi-mh.jp

(2) 実施要領等の入手方法

豊橋市民病院ホームページからダウンロードする。

豊橋市民病院ホームページ：<https://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp/>

(3) プロポーザル参加意向申出書

ア 提出期限 令和4年5月6日（金）午後5時必着

イ 提出場所 (1) に同じ

ウ 提出部数 1 部（コピー不可）

エ 提出方法 持参（土・日曜日、祝日・休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで）
又は郵送（書留郵便に限る）とする。

オ 提案資格 提案資格確認後、「提案資格確認結果通知書」により、提案書等の提出について通知する。

(4) 提案書等の提出

ア 提出期限 令和4年5月30日（月）午後5時必着

イ 提出場所 (1) に同じ

ウ 提出部数 正本 1 部、副本 25 部

副本には提案者名が特定できるような記述をしないこと。

エ 提出方法 持参（土・日曜日、祝日・休日を除く毎日午前8時30分から午後5時まで）
又は郵送（書留郵便に限る）とする。

オ その他 提案書等に記載されている内容について、質問をすることがあります。

4 評価の手続及び契約候補者の選定

提出された提案書等について、「第3期病院総合情報システム構築支援業務プロポーザル評価委員会」において下記のように評価を実施し、最も優れている提案者を契約候補者として特定し、契約締結に向けた手続を行う。

(1) 第一次審査（書面審査）

提案者が多数の場合には、第二次審査対象者を2者程度に絞り込むものとする。

(2) 第二次審査（プレゼンテーション、ヒアリング）

日程 令和4年7月14日（木）を予定

時間、場所及び留意事項等については、第一次審査合格者へ別途通知する。

5 注意事項

- (1) 提案書等の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書等は返却しない。
- (3) 次に該当する提案は、無効とする。

- ア 本公告に示した提案資格を有しない者の提案
- イ 提案書等に虚偽の記載をした者の提案
- ウ 提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した提案
- エ 見積金額が本公告に示した契約上限金額を超える提案
- オ 評価の公平性に影響を与える行為をした者の提案

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び、通貨及び単位
日本語及び、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位とする。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) その他詳細は、「第3期病院総合情報システム構築支援業務プロポーザル実施要領」による。

7 全体の流れ（予定）

時期	業務
令和4年4月19日（火）	公告（ホームページ）
令和4年4月19日（火）～ 令和4年4月25日（月）午後5時まで	参加意向申出書に関する質問期間
令和4年4月27日（水）	参加意向申出書に関する質問に対する回答
令和4年5月6日（金）午後5時必着	参加意向申出書の提出期限
令和4年5月13日（金）	提案資格確認結果通知
令和4年5月13日（金）～ 令和4年5月17日（火）午後5時まで	実施要領、仕様書等に対する質問期間
令和4年5月20日（金）	実施要領、仕様書等に対する質問に対する回答
令和4年5月30日（月）午後5時必着	提案書提出期限
令和4年7月7日（木）	第一次審査（書面審査） ※第二次審査を行う2者程度を選定
令和4年7月8日（金）	第一次審査結果通知
令和4年7月14日（木）	第二次審査（プレゼンテーションの実施）
令和4年7月18日（月）	結果通知
令和4年8月1日（月）	契約締結